

女子カ アツプ 講座

生涯学習課
市民教養講座

美しさ

♪パーソナルカラー♪♪♪

- 自分に合う色がわかりました。
- これから服を選ぶのが楽しくなりました。

優しさ

♪ヨガとお抹茶♪♪♪

- 心が落ち着いて、すてきな時間でした。
- お茶の作法をはじめて知りました。

明るさ

♪コミュニケーション技法♪♪♪

- 発声方法は奥深く、興味を持ちました。
- これからの生活に活かしていきたい。

♪ジェルネイル♪♪♪

- 楽しく過ごせました。
- 気分が上がりました。

(昨年度の女子カアツプ講座に参加した
皆さんからの感想です。)

1 アロマでお部屋を爽やかに☆ ～ルームスプレー作り～

材料費
500円

- *日 時* 6月11日(木)
午後7時～8時30分
(受付：午後6時45分)
- *講 師* 中澤 諄子さん
- *会 場* 甲州市民文化会館
2階 第3会議室
- *材料費* 500円
- *持ち物* 50mlのスプレー容器
- ※作ったスプレーは持ち帰れます。

2 夏目前！ インナーパワーで 理想のボディーに☆

無料

- *日 時* 6月23日(火)
午後1時30分～3時
(受付：午後1時15分)
- *講 師* 安達 恵さん
- *会 場* 塩山ふれあい館(塩山小屋敷1810)
- *持ち物*
- ヨガマットまたは大きいバスタオル、汗拭き
タオル、飲み物(必要な方)
- ※運動できる動きやすい服装でお越しください。
(少し、動きがハードなヨガをします。)

3 お茶の作法を学びましょう！

参加費
400円

- *日 時* 7月3日(金)
午後7時～8時30分
(受付：午後6時45分)
- *講 師* 表千家：前嶋 宗芳さん
- *会 場* 甲州市民文化会館
2階 第2会議室
- *参加費* 400円(お茶・菓子代)

- ♪受講対象者は市内在住、在勤の女性とします。
- ♪原則として3回通しての受講となります。
- ♪定員は30名(先着順)となります。
- ♪定員になり次第締め切ります。
- ♪受講料は無料です。
- ただし、実費をいただく講座があります。
- ♪材料費等自己負担金は、各講座の受付時に集めます。
- ♪申し込みは5月7日(木)より電話または直接市民文
化会館窓口にお申し込みください。
(午前9時～午後5時、休祭日は除く。)

◆申し込み・お問い合わせ先
甲州市教育委員会
生涯学習課 社会教育担当
☎32-5097

7月開催決定！



できる男は美しい！
男子力を磨きましょう！
詳細は、来月号広報をご覧ください。

女子力(じょしりょく)とは、美しさや優しさ、きめ細やかさ、明るさなど、きらきらと輝いた女性を持つ力。
「今年こそは、女子力を上げたい」、「すてきな女性になりたい」、「女子力を上げるためには何をすればよいのか」と思っている方もいるのではないのでしょうか。
そこで、甲州市教育委員会は、女性が自らの輝きを再発見して、喜びに変える、そんな心豊かな生活を応援しようと、昨年度から「女子力アップ講座」を開催しています。

今年度の女子力アップ講座では「アロマでお部屋を爽やかに」、「夏目前！インナーパワーで理想のボディーに」、「お茶の作法を学びましょう」の3講座を行います。
女子力をアップさせるには、まずは内面から輝くことが大切です。
仕事や恋愛はもとより、趣味などを充実することで、外見だけではなく、「心」という女子力が輝きます。
市教育委員会では、自分らしい輝きと、すてきな生活を磨く女性を応援します。



甲州市景観条例が 変わりました。

300平方メートル（表面積）
を超える太陽光発電の設置に
手続きが義務付けられました。

市では、ソーラーパネルの表面積の合計が300平方メートルを超える自立式の太陽光発電設備の設置の手続きに、甲州市景観計画による届出を義務付けました。

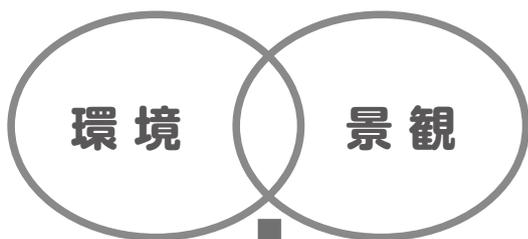
今回の改正は、豊かな自然に恵まれた果樹園の広がる景観を保全・育成していくことの計画計画の基本方針に、建物や工作物の高さ、形状、色彩など、周囲のまち並みとの調和を配慮したものです。

このことは、本市特有の景観を貴重な地域資源として将来に継承することにつながります。

また、甲州市太陽光発電設備設置事業指導要綱にある、設置区域内及びその周辺の地域における災害の防止にも寄与されます。

近年、開発行為による大規模の太陽光発電設置は、地域の景観形成はもとより、地域経済などに大きな影響を及ぼすとも言われています。

そこで市では、自然再生エネルギーの導入などの環境施策に、「甲州市らしい美しい景観形成」という一定の運用ルールを設け、地域経済の発展と、美しい景観に包まれる甲州市を目指していきます。



まち並みとの調和がキーワード
甲州市らしい美しい景観形成

太陽光発電設備設置事業指導 要綱手続きフローチャート

事前相談

概要計画の確認（協議事項の確認）

* 事前協議 *

- 農地、山林に関わる場合
・・・産業振興課
 - 赤道(あかみち)等公共施設に関わる場合
・・・・・・建設課
 - 埋蔵文化財の有無に関わる場合
・・・・・・文化財課
 - 景観、公園等に関わる場合
・・・・都市整備課
- ※その他、必要に応じて協議を行います。

事前協議成立

地元説明会等の開催

届出

着手届

完了届

現地確認

* 次のいずれかに該当する設備の設置事業の場合

- ① 設置する土地の面積が500平方メートルを超える場合
- ② ソーラーパネルの表面積の合計が300平方メートルを超える場合
- ③ 甲州市景観条例に規定する景観形成重点地区に指定された区域内の場合
- ④ 甲州市伝統的建造物群保存地区保存条例で定められた区域内の場合
- ⑤ 山梨県自然環境保全条例に定められた自然環境地区内の場合
- ⑥ その他、市長が特別に指定した区域内の場合

※同一事業者がすでに施工または施工中の施設設置事業に接続してさらに事業を行う場合は、その全ての面積の合計を対象とする。

ソーラーパネルの表面積の合計が300平方メートルを超える場合

景観の届出
(行為着手の30日前まで)

景観形成基準適合通知
(指導要綱の届出に添付)

設置工事実施

- ◆お問い合わせ先
- ・太陽光発電設備の設置に関すること
環境政策課 環境政策担当
☎33 - 4404
 - ・景観条例に関すること
都市整備課 計画指導・景観担当
☎32 - 5072

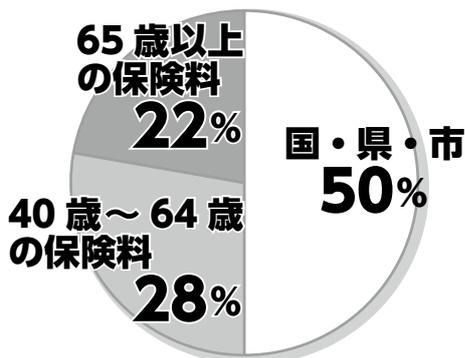
平成 27 年度～ 29 年度 介護保険料が 変わりました。

7月からコンビニ等で 保険料が納付できます

これまでの指定金融機関等の窓口
や口座振替に加えて、7月からコ
ンビエンスストア、ゆうちょ銀
行・郵便局でも保険料の納付がで
きるようになります。

介護保険料は、介護保険事
業計画とともに、3年ごとに
見直されます。
市では、高齢化が進み、多
様化する介護ニーズへの対応
を積極的に図るため、平成27
年度から平成29年度までの3
年間の期間とする「高齢者保
健福祉計画・第6期介護保険
事業計画」を策定し、介護保
険料を改定しました。
今回の料金改定のもととな
る介護保険事業計画は、「高齢
者が住みなれた地域で、健康
でいきいきと安心してくらす
ことが出来る地域づくり」を
基本理念に、高齢者の皆さん
が、健康で生きがいを持ちな
がら、安心して充実した日常
生活を送ることができるよう、
各種の取り組みを進めていく
こととしています。

介護保険の財源内訳



ここがポイント！

- ①国が定める介護保険の財源全体に占める
保険料の負担割合が変わりました。
旧 21% → 新 22%
- ②公費を投入し第1段階の低所得者の保険
料軽減を拡充しました。
料率 0.5 → 0.45
- ③保険料の段階を所得に応じた負担になる
ように細分化しました。
8段階 → 13段階

65歳以上の方の保険料

65歳以上の方の保険料は、甲州市の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。7月上旬に年額保険料が確定した通知をお送りします。

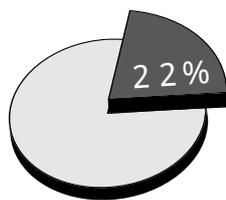
基準額の決まり方

甲州市に必要な
介護サービスの
総費用



×

65歳以上の方の
負担分 22%



÷

甲州市に住む
65歳以上の方の
人数



=

基準額
(年額)
65,592 円

◆お問い合わせ先 介護支援課 介護保険担当 ☎ 32 - 5066

平成 27 年度から 29 年度の保険料の基準額 65,592 円 (年額)

各段階の保険料 (年額) は、所得に応じた負担になるように、1 3 段階の保険料に分かれています。「基準額」に調整率を掛け、1 0 0 円未満の端数を切り捨てます。

所得段階	対象となる方	調整率	保険料 (年額)
第 1 段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 8 0 万円以下の方 	基準額 × 0.45	29,500
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 8 0 万円を超え 1 2 0 万円以下の方	基準額 × 0.75	49,100
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 1 2 0 万円を超える方	基準額 × 0.75	49,100
第 4 段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 8 0 万円以下の方	基準額 × 0.9	59,000
第 5 段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 8 0 万円を超える方	基準額 × 1	65,500
第 6 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 1 2 0 万円未満の方	基準額 × 1.2	78,700
第 7 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 1 2 0 万円以上 1 9 0 万円未満の方	基準額 × 1.3	85,200
第 8 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 1 9 0 万円以上 2 9 0 万円未満の方	基準額 × 1.5	98,300
第 9 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 2 9 0 万円以上 4 9 0 万円未満の方	基準額 × 1.7	111,500
第 1 0 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 4 9 0 万円以上 6 9 0 万円未満の方	基準額 × 1.8	118,000
第 1 1 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 6 9 0 万円以上 8 9 0 万円未満の方	基準額 × 1.9	124,600
第 1 2 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 8 9 0 万円以上 1, 0 9 0 万円未満の方	基準額 × 2	131,100
第 1 3 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 1, 0 9 0 万円以上の方	基準額 × 2.1	137,700

※合計所得金額：「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

軽自動車税の税率改正について

平成27年度から軽自動車税の税率が一部変更となります。



●平成27年度軽自動車税について

種 別		年税額 (円)	
		平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000	2,000
	50cc超90cc以下	1,200	2,000
	90cc超125cc以下	1,600	2,400
	ミニカー	2,500	3,700
小型特殊自動車	農耕用のもの	1,600	2,400
	農耕トラクター及び 農業用薬剤散布車 (SS)	3,100	3,900
	その他	4,700	5,900
二輪の小型自動車 (250cc超)		4,000	6,000
軽二輪 (側車付を含む) 125cc超250cc以下		2,400	3,600

○原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車
平成27年度分以後の年度分の軽自動車税について適用することとされていた原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車に係る税率について、施行日の見直しが行われ、適用開始時期を1年延期することとなりました。新税率については、平成28年度以後適用されます。

種 別		年税額 (円)		
		平成27年3月31日 までの登録車両	平成27年4月1日 以降の登録車両	
軽自動車	三輪	3,100	3,900	
	四輪貨物	自家用	4,000	5,000
		営業用	3,000	3,800
	四輪乗用	自家用	7,200	10,800
		営業用	5,500	6,900

○三輪以上の軽自動車
平成27年4月1日以降に新規取得(新車で購入)した車両に対し、平成27年度分から自家用乗用車は1.5倍、その他の区分の車両は約1.25倍に引き上げとなりました。平成27年度の軽自動車税については、平成27年3月31日までに取得されている車両については旧税率が適用され、平成27年4月1日に新規取得された車両に係る税率のみ、新税率が適用されます。

◆お問い合わせ先 税務課 市民税担当 ☎32-5069

◎マイナンバーってどういう
場面で使うの？
平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。

具体的には…

- 社会保障
 - ・年金の資格取得や確認、給付
 - ・雇用保険の資格取得や確認、給付
 - ・ハローワークの事務
 - ・医療保険の手続き
- ・福祉分野の給付、生活保護など
- 税
 - ・確定申告などの税の手続きなど

お知らせします。
マイナンバー制度

②



●平成28年度以降の軽自動車税について

種 別		年税額 (円)	
		最初の新規検査から13年超	
軽自動車	三輪		4,600
	四輪貨物	自家用	6,000
		営業用	4,500
	四輪乗用	自家用	12,900
営業用		8,200	

○重課
 (平成28年度以降に適用。平成27年度は適用されません。)
 三輪以上の軽自動車税については、最初の新規検査から13年を経過した日の属する年度の翌年度から、新税率に対して20%重課された額が課税されます。

※電気自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車等は対象外となります。

○軽課

(グリーン化特例。平成28年度のみ適用。)

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得(新車で購入)した三輪以上の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税を、新税率に対して25%~75%軽減する特例措置が実施されます。

① 税率が概ね75%軽減されるもの

電気自動車及び天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの)

② 税率が概ね50%軽減されるもの

平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ないものうち、乗用のものについては平成32年度燃費基準値より20%以上燃費性能のいいもの(揮発油を内燃機関の燃料とする軽自動車に限る)、貨物用のものについては平成27年度燃費基準値より35%以上燃費性能のいいもの(揮発油を内燃機関の燃料とする軽自動車に限る)

③ 税率が概ね25%軽減されるもの

平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ないものうち、乗用のものについては平成32年度燃費基準を満たすもの(揮発油を内燃機関の燃料とする軽自動車に限り、②の軽自動車を除く)、貨物用については平成27年度燃費基準値より15%以上燃費性能のいいもの(揮発油を内燃機関の燃料とする軽自動車に限り、②の軽自動車を除く)

種 別		年税額 (円)			
		75%軽課	50%軽課	25%軽課	
軽自動車	三輪		1,000	2,000	3,000
	四輪貨物	自家用	1,300	2,500	3,800
		営業用	1,000	1,900	2,900
	四輪乗用	自家用	2,700	5,400	8,100
営業用		1,800	3,500	5,200	

■災害対策

・被災者生活再建支援金の支給
 ・被災者台帳の作成事務など

また、税や社会保険の手続きにおいては、事業主や証券会社、保険会社などが個人に代わって手続きを行うこととされている場合もあります。

このため、勤務先や証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

- ◎マイナンバー制度の詳しい情報
 マイナンバー(社会保障・税番号制度)
 ※内閣官房ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- ◆マイナンバー制度のお問い合わせ先
 全国共通ナビダイヤル
 ☎0570-20-0178
- ◆市役所のお問い合わせ先
 政策秘書課 政策調整担当
 ☎32-5064





農村ワーキングホリデーへの 参加農家を募集しています



市では、農業に関心がある人や農業に取り組んでみたい人と、農繁期の手助けを必要としている農家を結びつけ、都市と市内の農業者の双方が、お互いの足りないところを補い合うパートナーシップを確立するとともに、将来、就農を希望する方に対する心構えなど、農業全般を体験する場とすることを目的に「農村ワーキングホリデー」事業を実施します。

関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

■内 容

農業や農村に関心があり、18歳以上で、まじめに農作業をやってみたいという方が、2泊3日を基本的に市内の農家に宿泊し、農繁期の農家の手助けとして農業を体験します。

■受入農家・参加要件

(1)募集農家数…20戸程度

(2)参加要件

- ①自宅や別宅において、宿泊及び食事を無償で提供することができる方。
- ②農業体験者と良好なコミュニケーションを図りながら、農家の生活や農業を教えることができる方。
- ③市が開催する「受入農家研修会」に参加できる方。

■農業体験参加者資格

- (1)農業や農村に関心があり、18歳以上で、まじめに農作業をやってみたいという方。
- (2)受入農家と良好なコミュニケーションが図られる方。
- (3)原則として、2泊3日で農家民泊のできる方。

■受入農家及び農業体験者の参加費

- (1)受入農家 農業体験者への賃金等は発生しませんが、宿泊、食事の提供を行っていただきます。
- (2)農業体験者 参加費は無料ですが、現地までの交通費等は参加者の自己負担となります。本事業はあくまで農作業の体験ですので、賃金等は支払われません。

■受入農家と体験者のマッチング

申し込みは、市役所産業振興課で受け付け、希望農家とのマッチング・調整を行い、双方に連絡します。

■受入農家研修会

受入を希望する農家の方を対象とした研修会を定期的を実施します。

※詳しくは、産業振興課果樹農林担当までお問い合わせください。

平成27年度 地域農業支援・営農技術取得支援事業 「甲州市農業支援員」を募集します。

本市へ移住し、基幹産業である果樹農業技術の取得と地域住民と共に集落の活性化を図るために活動する“甲州市農業支援員”を募集します。

■募集期間 **5月18日** (月) まで

■応募資格

- ・現在3大都市圏等(過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域)に住居票がある方で、委嘱後に甲州市へ住居票を移動して甲州市内に居住できる方
- ・果樹農業と地域活性化に意欲があり、熟練農業者等の指導のもと、誠実に農作業や地域活動を行うことができる方
- ・地域の祭りや行事など地域活動に積極的に参加できる方
- ・普通自動車運転免許を所持している方

・活動期間終了後も、甲州市に定住し農業に取り組む方

■募集定員 5名

■募集説明会

日 時 **5月11日** (月) 午後2時～4時
場 所 市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー

◆申し込み・お問い合わせ先
産業振興課 果樹農林担当

☎32-5092

※募集要項等、詳細は市のホームページをご覧ください。



新規就農者を 応援します！

市では、新規就農者を応援するため、次の事業を実施しています。積極的に活用してください！

◎甲州市就農定着支援事業

市では就農を希望する方への農業技術の習得等を支援するため、優れた技術を持つ農業者（アグリマスター）の指導の下で、就農に必要な実践的な技術を習得する長期研修の受講希望者（研修生）を募集します。

■研修生の募集作物及び募集数
果樹等を栽培希望の方 5名

■募集期間

5月7日（木）～5月18日（月）

■支援研修の内容

アグリマスターのもとで、研修生の自立に向けた次の内容で研修を実施します。

①栽培技術の習得研修

②農業経営管理手法の習得研修

農家の皆様のご協力を お願いします

■スプリンクラーでの散水について

農園において畑かん施設（スプリンクラー等）で散水を行う方をお願いします。「スプリンクラーの散水の水が道路に飛び出て、通行の妨げになっている」、「車など運転しているときに危険が生じる」といった苦情が寄せられます。

利用の際には、道路に面している部分のスプリンクラーの角度調整、飛散防止対策（ビニール等を張る）にご配慮くださいますようお願いいたします。

■爆音機の使用について

有害鳥獣被害防止のため、やむを得ず爆音機を使用する場合は、周辺の地域住民への騒音による迷惑を十分に考慮し、次の点に注意してください。

◎地域において最小限必要とする期間に使用する。

◎日没後1時間から日の出前1時間までは使用しない。

◎爆音の間隔をあけて設定する。

以上のことに注意しながら使用し、住みよい地域にできるようご配慮をお願いします。

■農耕用車両等について

スピードプレーヤー、トラクターなど農耕用車両等による作業中の衝突・横転等の事故には十分注意し、道路等に泥やごみを落とさないようにご配慮をお願いします。



③農作物の流通・販売に関する研修

④その他研修生の自立に必要な認められる研修など

■研修生の要件

募集する研修生は、次の要件の全てを満たす方とします。

①就農に対し強い意欲を持ち、研修終了後、市内へ就農することが確実と見込まれる方

②アグリマスターの指導の下での研修が実施できる基礎的な知識・技術等を有する方

③アグリマスターの指導に従い、研修を継続できると見込まれる方など

■研修期間 1年

■支援内容

研修期間中の研修手当てとして1ヶ月あたり5万円以内を支給。

◎甲州市親元就農支援事業

市では、農業における将来の担い手の確保及び育成を図ることを目的として、平成27年4月1日以降に親元に就農を予定している、次の対象者に対して補助金を交付します。

■対象者

農業者の2親等内の直系卑属であつて次のす

べてに該当する方

①市内に住所を有し、市内で農業経営を行う方

②年間農業従事日数を150日以上予定する方

③就農日における年齢が45歳未満の方

④確定申告、または市民税・県民税の申告で事業専従者とする予定の方

※ただし、上記すべてに該当しても、青年就農給付金を受けている方は対象となりません。

■補助金交付額

1年間（4月1日～翌年3月31日）につき10万円

■申請に必要な物

親元就農支援補助金交付申請書等

◎甲州市農機具等登録制度

「農機具バンク」事業

市では、不要となった農機具等の有効活用を通して農業者の皆さんを支援する制度、農機具等登録制度「農機具バンク」事業を行っています。まだ使用可能で、不用となった農機具等ございましたら、農機具バンクへの登録をお願いします。

甲州市内空間放射線量調査結果

3月12日に市内教育施設、保育施設等41地点で空間放射線量の調査を実施しました。結果は次のとおりです。測定結果については、あくまでも参考値です。

※旧神金第2小中学校一ノ瀬分校の測定については、残雪があり測定地点に行けないため、測定不能。

●公共施設等

測定地点	地上5cm 測定値	地上1m 測定値
市役所本庁舎	0.043	0.042
市役所勝沼支所	0.059	0.059
市役所大和支所	0.081	0.082
下柚木公会堂	0.037	0.050
平沢共選所	0.058	0.073
旧神金第2小中学校一ノ瀬分校	—	—
落合NTT交換センター前	0.074	0.061
旧天目分校	0.058	0.067

●保育施設・児童クラブ

測定地点	地上5cm 測定値	地上1m 測定値
松里保育所	0.079	0.089
奥野田保育所	0.051	0.061
大藤保育所	0.060	0.051
神金保育所	0.066	0.049
東雲保育所	0.044	0.051
大和保育所	0.065	0.072
千野保育園	0.051	0.059
塩山愛育園	0.055	0.053
みいづ保育園	0.052	0.051
泉保育園	0.067	0.083
赤尾保育園	0.046	0.042
たんぼぼ保育園	0.073	0.060
勝沼保育園	0.068	0.049
岩崎保育園	0.069	0.076
塩山カトリック幼稚園	0.054	0.044
菱山児童クラブ	0.071	0.057

●小中学校

測定地点	地上5cm 測定値	地上1m 測定値
塩山南小学校	0.046	0.051
塩山北小学校	0.045	0.056
奥野田小学校	0.056	0.058
松里小学校	0.050	0.060
井尻小学校	0.056	0.063
大藤小学校	0.065	0.061
神金小学校	0.055	0.051
玉宮小学校	0.066	0.069
勝沼小学校	0.059	0.042
祝小学校	0.067	0.051
東雲小学校	0.061	0.059
菱山小学校	0.067	0.057
大和小学校	0.074	0.074
塩山北中学校	0.059	0.048
塩山中学校	0.036	0.047
松里中学校	0.050	0.052
勝沼中学校	0.050	0.049
大和中学校	0.067	0.069

■表示単位： $\mu\text{Sv}/\text{h}$ （マイクロシーベルト/時）

※1時間あたりに人が影響を受ける放射線の強さ

■測定条件等

測定日：3月12日（木）

測定方法：電源オン後40秒を1回目とし、10秒ごと4回測定 計5回測定
最高値と最低値を除いた3回の平均を測定値としています。

測定者：市職員

測定機器：日立アロカメディカル社製
TCS-172

（NaIシンチレーションサーベイメータ）

■測定結果の評価等

国が目標値としている、年間1ミリシーベルト（1,000マイクロシーベルト）における屋外の放射線量率毎時0.19マイクロシーベルトを超える数値は検出されていません。

◆お問い合わせ先 環境政策課 環境政策担当 ☎32-2111（内243・244）



橋爪団長から新入団員に辞令が交付されました

地域の安全と安心のために 甲州市消防団

甲州市消防団は4月1日、勝沼市民会館で辞令交付式を行いました。新たに44名が入団し、甲州市消防団の団員は940名となりました。橋爪消防団長のもと、消防団は防火防災活動に全力を尽くします。

消防団役員の紹介

・本団 団長 橋爪 孝裕 副団長 三森 一広 古屋 二三夫 篠塚 修 南 淳一															
・塩山分団 分団長 雨宮 幸博 副分団長 樋口 慶太 廣瀬 尚武 岡井 利晃 武井 成禎 岡 亮 廣瀬 浩史 雨宮 元樹 雨宮 元樹				・奥野田分団 分団長 反田 雄樹 副分団長 丸山 元樹 武藤 健一 木下 優人 宮原 一 芦澤 勇 那須 三紀				・松里分団 分団長 古屋 浩司 副分団長 岡部 順一 武居 基 古屋 卓也 池田 良平 土屋 和彦 佐野 洋幸							
・祝分団 分団長 神田 満 第7部長 佐藤 和也 第6部長 志村 和明 第5部長 雨宮 吉成 第3部長 天野 秀太郎 丸山 浩一 久保田 雅史 小林 勇人 渡邊 光 小澤 泰之			・勝沼分団 分団長 小澤 泰之 副分団長 渡邊 光 田邊 信次 田中 初夫 志村 陽介 田邊 健一 手塚 茂仁 雨宮 智紀 廣瀬 政喜 中村 好一 新田 好樹 田邊 哲也			・神金分団 分団長 新田 哲也 副分団長 萩原 輝 茂手木 和記 三森 達也 小室 治久			・玉宮分団 分団長 相澤 孝夫 副分団長 久保 巨 廣瀬 修 向山 敏 雨宮 学 大藤分団 分団長 小室 治久 副分団長 三森 達也						
・大和分団 分団長 荻原 正人 副分団長 佐藤 和正 古屋 和彦 佐藤 治郎 有賀 一則 雨宮 尚 手塚 公彦 塩野 清一 佐藤 武雄 佐藤 純一 平山 弘之 林 洋平				・菱山分団 分団長 佐藤 陽一郎 副分団長 古屋 英章 佐藤 裕一 内田 瑛一郎 奥田 純 飯塚 浩 高橋 義英				・東雲分団 分団長 辻 寛治 副分団長 岩佐 宣寿 大澤 秀一 小林 昌司 山下 浩樹 谷内 邦行 三浦 宏友				副分団長 金井 巖 高野 晃 後藤 一隆 金井 勝也 雨宮 久 東雲分団 分団長 辻 寛治 副分団長 岩佐 宣寿 大澤 秀一 小林 昌司 山下 浩樹 谷内 邦行 三浦 宏友			

5月は心身ともに疲れが出やすい時期 こころの健康づくりを考えよう

◆お問い合わせ先
 国保年金課 ☎32 - 2111
 国保年金担当 (内112~114)
 保健事業担当 (内115)

● 5月に多いこころの風邪、「五月病」 ●

五月病とは、新社会人、人事異動等で新しい環境に身をおいて1ヶ月、倦怠感や虚脱感等を伴う心と体の一時的な不調を示す俗語です。

五月病はだいたい1~2ヶ月で自然と症状がよくなると言われていますが、まれに重症化しうつ病になることもあります。長引く場合は心療内科等へ受診する必要もあるので早期に気づき、重症化を予防しましょう。



五月病やうつ病は脳内のホルモンの働きが弱ることが原因？

五月病やうつ病の原因を調べると、様々な仮説がありますが、その1つに脳内ホルモンのセロトニンの働きが弱まり倦怠感や虚脱感などが高まるという話があります。セロトニンには、脳内ホルモン全体の働きを指揮する働きがあり、こころを穏やかに保つ、自律神経を整える等の作用がある事が分かっています。うつ病や五月病の改善方法には、体を動かす、ストレスを溜めない、規則正しい生活リズムを心がける等ありますが、これはセロトニンの分泌や働きを促す効果があることが分かっています。

普段から規則正しい生活で 脳内ホルモン「セロトニン」の 働きをサポートしましょう

甲州市国保医療情報を分析した結果、「ストレス関連障害」や「気分障害(うつ病含む)」で受診する方が20歳代から出始め、どの年代でも受診率は比較的高い状況です。規則正しい生活がストレスへの耐性を高め、予防につながります。今の生活リズムを見直してみる事から始めてみましょう。

保健師コラム

眠れない日々が増え、不安になったら、まず健康相談をご利用ください。

眠れない日々が続くと不安ですよ。眠れない夜を過ごすのは辛い……睡眠薬を飲んだら楽かな……と考える事があると思います。国保加入者の医療情報から、一人の方が複数の医療機関から重複して処方されている薬の多くが睡眠薬という事が分かりました。服用している方にお話を伺うと、「薬を飲み眠るが、途中で目覚めてしまいその都度服用するために、薬をたくさん欲しくなる」と話される方が多い印象です。また、薬をたくさん飲むことで日中眠気に襲われたり日常生活に支障が出ている方もいらっしゃいます。健康を守るために飲み始めた睡眠薬で健康を害してしまうのはとても残念です。自分の眠りに心配が出てきたときは、日常生活を見直すことで睡眠が改善できる場合もありますので国保健康相談をご利用ください。

《セロトニンの分泌を促す方法》

- ・ 家族友達等とコミュニケーションをとる
- ・ 起床/就寝の時間を整える
- ・ 朝陽を浴びる
- ・ リズミカルな運動をする
- ・ バランスよく食べ、よくかむ



子育てサロン



親子で伸び伸び 気軽に楽しめる交流の場。

子育て親子が気軽に楽しめる子育てサロンは、育児の喜びを分かち合う仲間づくりの場として多くの親子が利用されています。

また、地区民生委員や助産師などの「子育てアドバイス」も大好評です。

参加は無料。ベビーマッサージなど様々な催しを通じて、親子で伸び伸び楽しめる子育てサロンへ遊びにきてください。

♪お問い合わせ先 甲州市社会福祉協議会
☎44 - 2612

♪場所・期日（午前10時～）♪

- ①玉宮公民館 (第1火曜日)
- ②塩山西公民館 (第1木曜日)
- ③東雲ふれあい親子館 (第2水曜日)
- ④松里公民館 (第2火曜日)
- ⑤大藤公民館 (第3水曜日)
- ⑥神金公民館 (第3火曜日)
- ⑦奥野田公民館 (第4火曜日)
- ⑧大和公民館 (第4木曜日)

※開催日は「広報こうしゅう」の情報カレンダーをご覧ください。

あべこの子どもの笑顔のために。

高齢者の **助**っつ

地域包括支援センター

◆お問い合わせ先
甲州市地域包括支援センター
(介護支援課内)
☎32 - 5600

もしも突然家族に介護が必要になったら・・・

これまで介護のことは考えたこともなかった方も、ある日突然訪れる介護に「何をどうしたらよいの?」「誰に相談したらよいの?」「おむつ交換はどうやったらよいの?」「車椅子への移動はどのようにしたらよいの?」と様々な事に戸惑い、「自分にはできない!」「思ってしまうかも!」



甲州市における高齢化率は30%を超え、3人に一人は65歳以上になっています。高齢化が進み、誰にとっても介護することもされることもごく普通の生活の一部になっていく可能性があります。介護保険法の改正により、施設入所も重度の認定者が優先され、今後在宅で介護をする方が増えることが予測されます。

初めての介護に戸惑うことがないように介護の知識や技術について学び、介護のイメージをつけておくことが大切です。地域包括支援センターでは、介護の相談を受けたり、家族介護教室の開催、出前の介護講座も開催しています。これから介護が必要になりそう、介護について関心がある方等お気軽にご相談ください。

4.5 塩山地域 一斉 河川清掃 開催！

4月5日、塩山地区で春の恒例行事「一斉河川清掃」が実施されました。

市民の皆さんをはじめ消防団の皆さんも参加し、河川の草刈りやゴミ拾い、泥上げなどの作業を行い、河川がきれいになりました。

参加した皆さんは「普段気付かなかったけど、意外とたくさんのゴミがあって驚いた」「自分の住むまわがきれいになって嬉しい」と語り、多くの市民のみなさまが一つになって取り組むこの一斉河川清掃を通じ、川が地域の貴重な資源であることを再認識しました。

みな
さん
で
協
力
し
て
川
を
き
れ
い
に
し
ま
し
た



3.28 共助を学ぶ。 上東区育成会 「炊き出し訓練」

3月28日、上東区育成会は大規模災害を想定した炊き出し訓練を行いました。

多くの区民が参加した訓練では、市から借りた「防災用炊き出し器」を使用し、火をおこし、持ち寄った材料で協力しながらカレーライスを作りました。

育成会の橋爪会長は「この訓練を通じて、地域で支え合う共助を学んだと思います」と話してくれました。



大規模災害を想定した炊き出し訓練を行いました

4.12 信玄公を偲び 巫女の舞奉納

4月12日、恵林寺で信玄公忌が行われました。戦国武将・武田信玄の命日にあたるこの日、地元住民から「しんげんさん」と親しまれる信玄公の墓が開放され、多くの方が墓前に手を合わせ供養する姿が見受けられました。

また、松里中学校2年生の女子生徒による優雅なる巫女の舞も奉納され、甲斐の国を築き上げた武田信玄公を偲びました。

墓
前
に
手
を
合
わ
せ
信
玄
公
を
偲
び
ま
し
た



松里中学校2年生の女子生徒による巫女の舞

4.5

皆さんから愛される かつぬま朝市で結婚式

夫婦の門出を祝う 大きな歓声に包まれ移住カップル誕生

毎月第1日曜日に開かれている「かつぬま朝市」で4月5日、初の結婚式が行われました。

結婚式を挙げたのは、勝沼町の農業生産法人に勤務している東京都出身の山口美展さんと、甲州市地域おこし協力隊で活躍している香川県出身の祐子さん。

お互い県外出身者で、仕事を通じて知り合った2人は、「お世話になっている皆さんから愛されているイベントで式を挙げたい」と、朝市代表の高安一さんをお願いし、式を挙げることになりました。

この結婚式はサプライズで行われ、朝市会場に設けられた特設スペースで、ネックレスの交換や誓いの言葉を交わした後、友人らの楽器演奏に合わせてパレードを行いました。

「すご〜い」「お幸せになってね」「おめでとう」など来場者や出店者から大きな祝福の歓声に包まれた2人は、「素晴らしい思い出になりました」と夫婦の門出をかつぬま朝市からスタートしました。

誓いの言葉を笑顔で交わす
山口美展さんと祐子さん



「おめでとう」と大きな祝福に包まれた朝市会場



4.15

日本百名山 大菩薩 山開き！

4月15日、甲州市観光協会と大菩薩観光協会は雲峰寺で、大菩薩山開き「介山祭」を開催しました。

この介山祭は、長編時代小説「大菩薩峠」で知られる作家・中里介山を偲び、登山者の安全祈願と併せ昭和31年から行われています。

市観光協会の保坂一久会長は「登山者に無事故で安全に大菩薩の自然を満喫してほしい」と、介山の冥福や登山者の安全を願い、参加した皆さんと共に山開きの喜びを分かち合っていました。



中里介山を偲ぶとともに登山者の安全を祈願しました

4.14

みんなで甲州みそをつくりました♪

4月14日、赤尾保育園で甲州みそをつくるワークショップが開かれました。

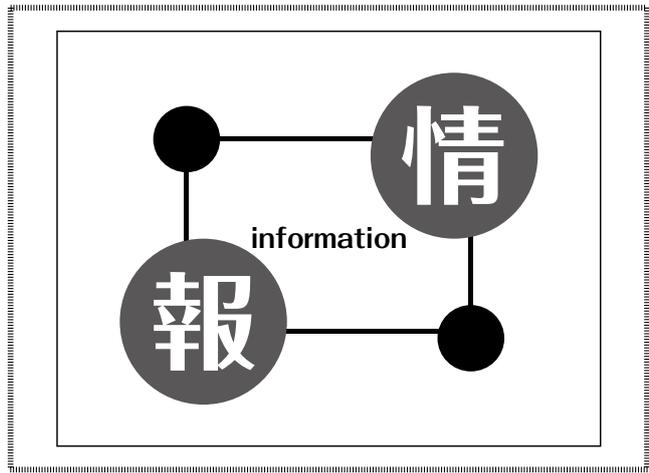
講師には五味醤油株式会社6代目の五味仁さんと妹の洋子さんを招き、園児25名と保護者の皆さんが参加しました。

みそのつくり方を楽しく学べる「てまみそのうた」に合わせ、歌って踊りながらみそがどうやって出来上がるかを学んだ後、実際に麴と大豆を親子で混ぜ合わせていき、約50kgの味噌を作りました。参加した園児は「楽しかった、おいしく出来上がるのが楽しみです」と笑顔で話してくれました。

今回作成した甲州みそは約半年間ねかせ、10月に出来上がり、給食の味噌汁に使うほか、参加した園児の各家庭に配布する予定です。



「みんなで楽しくみそ作り♪」



固定資産縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

平成27年度固定資産縦覧帳簿の縦覧を行っています。これにより自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかなど縦覧帳簿に記載されている市内他の土地・家屋の評価額と比較することが出来ます。ただし、土地（家屋）のみの納税者は、家屋（土地）の縦覧はできません。

■縦覧帳簿記載内容
土地の地番・地積・価格等、家屋の所在・家屋番号・床面積・価格等

■縦覧期間

6月1日（月）まで
午前8時30分～午後5時15分
※休祭日は除く。

■縦覧場所

市役所本庁舎 1階 税務課
勝沼支所
大和支所

■縦覧できる方

甲州市内に所在する固定資産に対して課する固定資産税の納税義務者（相続人含む）とその同居家族及び納税管理人並びに委任状のある代理の方

■縦覧に必要なもの

本人確認できる書類（納税通知書、運転免許証など）、印鑑、相続人の方は「戸籍謄本」代理人の方は「委任状」

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当
☎32・2111（内182・183）
勝沼支所 地域振興担当
☎44・1111
大和支所 地域振興担当
☎48・2111

固定資産税（都市計画税）の減免について

区や組、自治会などが管理運営し、公共の用に供している固定資産（集会所やゲートボール場など）については、減免の申請をすることにより、その状況に応じて固定資産税（都市計画税）

の減免が受けられる場合があります。減免を受けようとする団体等は、納期限の7日前までに減免申請書を提出してください。その年度の納期限未到来分について減免となります。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当
☎32・2111（内182・183）

身体障害者等の軽自動車税減免申請について

この制度は、障害を克服して社会生活を営む障害者の方々を支援するため、軽自動車税を免除する制度です。

■申請期限

5月25日（月）まで
*申請期限を過ぎますと平成27年度の減免が受けられませんのでご注意ください。

■減免区分

- (1) 本人運転
障害者本人が所有する軽自動車を本人自ら運転する場合。
- (2) 家族運転
障害者の方が所有する軽自動車をもつぱら障害者の方の通勤、通学、病院等のためにその障害者の方と生計を一にする方が運転する場合。なお、福祉事務所（市役所本庁舎福祉課）で証明を受ける必要があります。
- (3) 常時介護者運転
障害者の方のみで構成される世帯の障害者の方が所有する軽自動車をもつぱら障害者の方の通勤、通学、通

院等のためにその障害者の方を常時介護する方が運転する場合。なお、福祉事務所（市役所本庁舎福祉課）で証明を受ける必要があります。

■申請に必要なもの

- ① 手帳（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
- ② 車検証（車検証がない場合は、標識交付証明書）
- ③ 運転免許証（家族運転、常時介護者運転の場合は、運転者の免許証）
- ④ 印鑑
- ⑤ 自動車税等に係る減免資格証明書（家族運転、常時介護者運転の場合のみ）。証明書については各手帳の発行元にお問い合わせください。

■注意

減免となる車両は一人一台です。普通自動車で減免を受ける場合は、軽自動車税の減免を受けることはできません。

また、タクシー券の交付との併用も出来ません。障害の区分等によって、対象とならない場合もありますのでお問い合わせください。

■減免の継続

前年度、軽自動車税の減免を受けた方で、車両の変更や免許の更新など申請内容に変更がない方につきましては、今年度申請していただく必要はありません。

◆お問い合わせ先

税務課 市民税担当
☎32・2111（内184・186）

国民健康保険税に関するお知らせ

国民健康保険税は、加入者の病気やケガを治療する医療費にあてられる大切な財源です。

市では、加入者の所得や固定資産税、人数を基準に税額を計算しています。また、法令上、世帯主が納税義務者となりますので、世帯主が社会保険等に加入している場合でも、納税通知書は世帯主宛にお送りすることになります。

■国民健康保険税の納税通知書の発送について

納税通知書は毎年7月中旬に発送いたします。7月から翌年2月までの毎月末を納期として、年税額を8期に分けて納付していただきます。8期分を1回で納めることもできます。また、世帯の加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯で、一定の要件に該当する方は、年金からの特別徴収（年金から引落し）となります。4月、6月、8月の仮徴収と10月、12月、翌年2月の本徴収で納付していただきます。

■所得が一定以下の世帯に対する軽減拡充について
平成27年度の税制改正により、この軽減判定所得が下記のとおり拡充されました。

○5割軽減

現行：軽減判定所得 33万円+

改正後：軽減判定所得 33万円+26万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）

○2割軽減

現行：軽減判定所得 33万円+45万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）

改正後：軽減判定所得 33万円+47万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）

※特定同一世帯所属者・国民健康保険に加入したまま、75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した方。

※7割軽減についての改正はありません。（軽減判定所得 33万円）

■国民健康保険税の課税限度額の見直しについて

平成27年度の税制改正により、医療分の課税限度額が51万円から52万円に、支援分の課税限度額が16万円から17万円に、介護分の課税限度額が14万円から16万円に引き上げられます。（合計の課税限度額は81万円から85万円となります。）

■国民健康保険税の減免について

災害等により被害を受けた方や、失業・病気などで所得が著しく減少し、保険税の納付が困難となった方は、当該年度の国民健康保険税の減免を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

◆お問い合わせ先

税務課 市民税担当

☎32・21111（内184〜186）

行政相談委員の委嘱について

4月1日付けをもって、次の方が総務大臣から行政相談委員に委嘱されましたのでお知らせいたします。

- ・柏原 和仁さん（塩山上栗生野）
- ・田口 三紀夫さん（勝沼町上岩崎）
- ・手塚 かよ子さん（大和町初鹿野）

行政相談委員は、行政相談委員法に基づいて、総務大臣が民間の有職者に行政相談の受け付け等の業務を委嘱し、地域住民の身近なところで行政相談窓口を開いております。市では、合同相談所を本庁舎第1会議室で毎月1回開設し、行政相談・人権擁護・家庭相談等を行っております。また、勝沼、大和地域では行政相談を行っております。

相談日は広報の「情報カレンダー」に掲載しておりますので、お気軽にご相談ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

住民票を請求の際は

ご注意ください

住民票の写しが必要な場合、請求できる方は本人及び同一世帯員になります。また、同一住所地でも世帯分離をされている場合は住民基本台帳上、別世帯

となりますので、住民票の写しが請求できない場合がございます。

別世帯の住民票の写しは、請求者からの委任状（委任内容が不明瞭な場合、請求者にご連絡させていただく場合があります）が必要です。内容に不備がないよう記入してください（が必要になります）。専用様式の委任状がございます。窓口や甲州市のホームページからダウンロードして頂いて、委任状の取得をお願いいたします。

また、窓口に来庁される方の本人確認書類（運転免許、健康保険証等）が必要になりますので、提示のご協力をお願いいたします。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32・21111（内102〜105）

形状を一新！

新・勝沼オリジナル ワイングラス発表会

■日時 6月2日（火）午後7時～

■場所 勝沼醸造株式会社
直営レストラン「風」

■定員 50名（先着順）

■参加費 3,000円

※詳細は市ホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ先

産業振興課 ワイン振興室

☎32・5092

農振除外申出の受付について

農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という。）に基づく農用地区域内の農地を宅地等に利用した場合には、農業委員会に農地転用申請をする前に、農振法に基づく農振除外の認可が必要となりますので、次のとおり申出の受付を行います。

(1) 事前相談

農振除外はすべての農地で出来るわけではありません。除外できる可能性がある農地なのか事前に産業振興課農地担当までご相談ください。また、申出書作成には時間がかかりますので、事前の相談はお早めにお願います。書類の作成が間に合わない翌年までお待ちいただくこととなります。

(2) 申出受付期間

① 5月13日（水）～5月29日（金）

② 提出先

産業振興課 農地担当
（市役所本庁舎 2階 15番窓口）
午前8時30分～午後5時15分

※休祭日を除く。

※受付期間を厳守してください。（期間終了後の受付はいたしません。）

(3) 対象の農地

具体的な計画（住宅建築等）があり、許可後1年以内に転用申請するものについて、他に代替する土地がなく、農地の集団性や農業振興計画への支

障が無い必要最小限の農地で概ね10,000㎡未満の申出を対象とします。

※除外は必要最小限ですので、計画に必要な面積を算出してください。

(4) 申出書類について

申出書は産業振興課（本庁舎2階15番窓口）に用意してあります。また、市のホームページからダウンロードもできます。

※注意事項

（ア）既に除外されている農地を所有している場合はそちら土地を使用することが優先となります。また、所有の除外されている農地は農振農用地へ編入させていただきます。

（イ）以前農振除外された土地について農地転用をしていない場合には申出を受け付けることが出来ない場合もあります。

（ウ）土地基盤整備・土地改良事業等（畑地帯総合整備事業など）に係る地区内の農地については事業が完了した翌年度から起算して8年間は除外できません。

（エ）その他詳細については産業振興課農地担当までお問い合わせください。

※申出書を受付けた農地が必ず除外できるとは限りませんのでご承知おきください。

※既に除外されている農地の農振農用地への編入も受付します。

◆お問い合わせ先

産業振興課 農地担当
☎ 32・5092

子育て世帯臨時特別給付金

子育て世帯臨時特別給付金とは

消費税率引上げの影響を踏まえ、子育て世帯に対する適切な配慮を行うことを目的とし、臨時的な措置として支給するものです。

■対象となる方

平成27年6月分の児童手当（特別給付を除く）の受給者及び要件を満たす者

■対象児童

対象となる方の平成27年6月分の児童手当（特別給付を除く）の対象となる児童

■給付される金額

児童手当の対象児童1人につき
3,000円

※詳しいご案内や申請開始については、広報こうしゅう6月号、ホームページでお知らせします。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当
☎ 32・5081

電波利用環境保護周知啓発強化期間

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなを守りましょう。

◆お問い合わせ先

関東総合通信局

☎ 03・6238・1939

○テレビ・ラジオの受信障害

☎ 03・6238・1945

○地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎ 03・6238・1944

平成27年度交通災害共済加入受付中です。家族揃って加入しましょう！

この共済は、加入者が交通災害にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。掛金はひとり年間500円で共済期間は平成27年4月1日（中途加入の場合は、その翌日）から平成28年3月31日までとなります。甲州市に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方なら、どなたでも加入できますので、ご家族そろってのご加入をお待ちしております。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当 ☎ 32 - 5068（課直通）

勝沼支所 ☎ 44 - 1111

大和支所 ☎ 48 - 2111

第三次甲州市行政改革大綱 (案)に対するご意見をお寄せください

市では、事務・事業の見直しや、効率的・効果的な運営を目指し、平成18年度から第一次行政改革、平成23年度から第二次行政改革を推進してきましたが、この度、第三次行政改革大綱の素案を取りまとめましたので、広く皆さんからご意見を募集します。

■閲覧場所

- ・市役所本庁舎 2階 財務経営課
- ・勝沼支所
- ・大和支所

※ホームページでも公開しています。

■募集期間 5月11日(月)まで

■意見提出の対象となる方

- ①市内に住所のある方
- ②市内に通勤、通学している方
- ③市内で事業または、活動を行う法人や団体
- ④市に対して納税義務がある方、法人や団体
- ⑤①～④に掲げるものほか、計画に關し具体的な利害関係のある方、法人や団体

■意見の提出方法

意見は任意の様式に、住所、氏名を記入し、郵便、FAX、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。なお、電話や口頭によるご意見はお受けいたしかねます。

■意見の提出先

①郵便

〒404・8501
甲州市役所 財務経営課
行政経営担当

②FAX 送信先

FAX 32・1818

甲州市役所 財務経営課 あて

③電子メールアドレス

zainu@city.koshu.lg.jp

④持参・提出先

・市役所本庁舎 2階 財務経営課

・勝沼支所

・大和支所

◆お問い合わせ先

財務経営課 行政経営担当

☎32・5065

於曾公園変更に伴う 公聴会について

甲州市都市計画公聴会規則に基づいて、都市計画法の規定に基づき開催する公聴会開催について次のとおりご案内いたします。

■日時

5月14日(木) 午後2時から

■場所

市役所本庁舎

1階 市民ギャラリー

■事案の概要

於曾公園の整備に伴い区域の変更を行います。

意見がある場合、意見書を期日まで
に都市整備課にご提出ください。

■意見書の内容

- ①意見書の要旨
- ②意見の理由

- ③住所
- ④氏名
- ⑤年齢
- ⑥職業

■提出期限

5月7日(木) 午後5時15分

■意見書を提出できる方

市内在住および利害関係者

◆お問い合わせ先

都市整備課 公園・道路担当

☎32・5072

平成27年国勢調査員を 募集します

10月1日は、全国一斉に「国勢調査」が実施されます。

日本の未来をつくるために必要で、大切な調査です。

市では、「国勢調査員」として、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける、20歳以上の方を募集します。

■応募資格

- ・満20歳以上の健康な方
- ・甲州市内に在住し、居住地区周辺の地理に詳しい方
- ・責任をもって調査事務ができ、調査で知り得た秘密を守れる方
- ・税務・警察・選挙(選挙事務所の職員等)に直接関係のない方

・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

■募集人数

・約170名

■主な仕事内容

・調査員説明会への出席

- ・調査地域の確認
- ・調査票の配布、回収(約70～100世帯)
- ・調査書類の点検・提出

■期間

8月下旬～10月下旬

※期間中、調査員の身分は非常勤の国家公務員となります。

■報酬

・国の基準に基づき支給します(担当していたら調査区数・世帯数により異なります)。

○参考

平成22年に実施した国勢調査の平均報酬額は38,000円でした。

■応募方法

市役所本庁舎市民課および各支所に備え付けの申込書または、市のホームページから申請書をダウンロードし必要事項をご記入のうえ、6月1日(月)までに市民課または各支所にご持参ください。

なお、応募者多数の場合や、調査区等の状況または調査員として適正でない判断された方については、お申し込みいただいても選任できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※調査員に選任された方は、6月中旬に決定通知が届きます。

熱意あるあなたのご応募をお待ちしています。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当
☎32・5068

「甲州市プレミアム商品券」発売のお知らせ

地元消費の拡大、地域経済の活性化を図ることを目的に「甲州市プレミアム商品券」を発行します。

■発行総額 2億6千万円
(プレミアム分30% 6千万円)

■販売内容
1セット13,000円(1,000円券13枚綴り)を10,000円で販売

■発売日
6月13日(土)、14日(日) 2日間

■販売場所 甲州市民文化会館、勝沼市民会館

■利用期間 平成27年**12月12日(土)**まで

■取扱店募集 **5月8日(金)**まで

※プレミアム商品券のほかに子育て支援商品券の発行も予定しています。

◆お問い合わせ先

甲州市商工会 ☎33 - 2236

事業主のみならずへ

労働保険料と一般拠出金の 申告・納付はお早めに

6月1日から7月10日までに

○労働保険料・一般拠出金の年度更新手続きは、6月1日から7月10日の間に行うこととなっております。法定申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

○4月1日から労災保険率、労務費率、建設業の請負金額における消費税暫定措置の取扱い等について改定が行われています。

○雇用保険は①31日以上雇用見込みがあること、②1週間の所定労働時間が20時間以上であることの2点を満たす場合に適用されます。雇用保険率の改定はありません。

◆お問い合わせ先

山梨労働局労働保険徴収室

☎055・225・2852

甲府労働基準監督署(労災課)

☎055・224・5611

都留労働基準監督署(労災課)

☎0554・43・2195

鵜沢労働基準監督署(労災課)

☎0556・22・3181

甲州市住宅リフォーム補助 ～住まいを快適に～

甲州市では、市内の経済活性化を図ると共に、住環境の向上を目的として、市内の施工業者により行う住宅リフォーム工事に対して助成を行っています。

■対象者

住宅をリフォーム(増改築工事を含む)する方で、次の条件に該当する方

- (1) 工事を行う甲州市内の住宅の所有者で居住している方
- (2) 市税等の滞納がない方
- (3) 甲州市内の事業者と請負契約をする方

※空き家住宅をリフォームする方にも補助制度があります。

■対象住宅

自己が所有し、自らが居住している個人住宅

※店舗、事務所等の併用住宅は自己居住部分のみ

■補助対象工事

対象住宅の増築、一部改築、改修、修繕、模様替え、設備工事等などの**対象工事費が20万円以上(消費税含む)のリフォーム**で、市内の事業者により、リフォームを行う工事

■補助金の額

- ・リフォーム補助
最高限度額10万円(工事費の1割)

・木造住宅耐震リフォーム補助

最高限度額20万円(工事費の1割)

・空き家住宅リフォーム補助

最高限度額20万円(工事費の2割)

(※いずれの補助金額について、千円未満の端数は切り捨てとなります。)

■注意事項

- (1) 補助金交付決定前に着手した工事は対象となりません。
- (2) 建築後5年を経過した住宅が対象となります。
- (3) 補助は、同一住宅又は所有者につき1回限りです。
- (4) 今年度の申請受付は11月13日(金)までとします。
- (5) 平成28年3月10日までに工事が完了する住宅が対象になります。

申請書類や対象となるリフォーム内容は、市ホームページや建設課窓口で配布しております。

◆お問い合わせ先

建設課 住宅・建設担当

☎32 - 5071

下水道事業 7月から下水道使用料が改定

本市では、より良い生活環境の推進、適正かつ安定的な運営など、下水道事業の健全化に向け、平成24年度に下水道事業計画の見直しを着手し、下水道審議会からの答申を受け、平成25年度に下水道計画区域の縮小を行いました。

また、下水道事業の運営におきましては、一般会計を圧迫している状況にあり、受益者負担の原則と公平性を鑑みる中で、本年1月23日、下水道審議会からの答申を受け、今議会で甲州市下水道使用料条例及び甲州市浄化槽の整備に関する条例の改正が可決されました。

については、7月1日（10月請求分）

から下水道使用料を改定させていただきます。ご利用の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

◆お問い合わせ先

都市整備課 下水道担当
☎32・5078

甲州市国民健康保険 国保人間ドック健診助成

甲州市国民健康保険では、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療により、国保被保険者の皆さんの健康維持・増進をはかるために、人間ドック費用を一部助成します。

■対象者（次のすべてに該当する方）
(1) 甲州市国民健康保険被保険者で、平成28年3月31日時点で35歳から74歳

の方（昭和16年4月1日から昭和56年3月31日生まれの方）
(2) 国民健康保険税を滞納していない世帯の方
(3) 同じ年度内に特定健診及びがん検診を受診していない方

■助成金 1人につき20,000円

■定員

1,200名（先着順）

■申し込み方法

・受付期間

・申込受付中。定員になり次第終了

・受付場所

・国保年金課、または勝沼・大和支所

・市民福祉担当

・持ち物

・国民健康保険被保険者証（保険証）
・人間ドック健診の受診
・実施医療機関

塩山市民病院、勝沼病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、山梨県厚生連健康管理センター、石和温泉病院
クアハウス石和

・検査内容 一日人間ドック

・受診期間

平成28年2月29日（月）まで

■その他

・国保人間ドック健診の助成を受ける場合は、市総合健診、国保個別医療機関健診、市乳がん・子宮がん検診を受けることはできません。すべて人間ドック健診に含まれています。申し込みは窓口での受付のみとなります。電話での申し込みはできません。

◆お問い合わせ先

国保年金課 保健事業担当
☎32・2111（内115）

ペットのマナー確認してください

○飼い犬の首輪を確認してください。

・古くなると切れたり抜けたりしてしまいます。年に1度首輪の点検やリードの調整を行うと同時に、「鑑札」、「狂犬病予防注射済票」等名札の着用をお願いいたします。

○放飼いは危険です。

・通行人に危害を加える恐れがあることや他人の敷地での糞尿被害が発生することなどから、放飼いは絶対に行わないでください。もし、走らせた場合は、ドックラン広場など許可されたところで行うようにしてください。
・犬の糞の後始末は飼い主の義務です。散歩の際はビニール袋を持参するなど飼い主が責任を持って始末してください。

○飼い猫にも首輪をつけましょう。

・猫は放飼いが一般的ですが、野良猫と区別をするために首輪を付けましょう。また、事故防止、寄生虫や感染症の予防のためにも出来るだけ室内で飼いましょう。
・かわいそうだからといって飼い猫以外に、餌を与えないでください。野良猫への無責任な餌やりは、猫が集まって糞尿の臭い、発情期の鳴声、出産による望まない子猫が増えるなど近隣住民の迷惑の原因となります。避妊・去勢などを施したうえで管理するか、保護して市役所へ届けるなど猫が増えないようにお願いします。

◆お問い合わせ先

環境政策課 環境政策担当
☎32 - 2111（内243・244）

伝統的建造物群保存地区 上条集落見学会

塩山下小田原の上条集落には、江戸時代の茅葺切妻造民家がまとまって保存されています。この歴史的風致を後世に伝えていくため、地元の方々のご協力のもと本年2月に甲州市の伝統的建造物群保存地区の地区決定を行いました。

これを記念して教育委員会では、次のとおり上条集落の見学会を開催いたします。山梨県で2例目となる伝建地区をゆっくりとご案内しますので、ぜひご参加ください。

■日時 5月23日（土）

午前9時～正午

■集合場所 福蔵院駐車場

（塩山下小田原1005）

※歩きやすい服装でご参加ください。

※午前中の開催ですが、集落内の茅葺民家を開放しますので、昼食をご持参ください。

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会 文化財課
☎32 - 5076

甲州市「宇宙の学校」 運営ボランティア募集

■甲州市「宇宙の学校」とは？

宇宙航空研究開発機構（JAXA）と子ども・宇宙・未来の会（KU・MA）や甲州市「宇宙の学校」指導者ボランティアによる、身近な教材を使って子どもたちが日常や身の回りで起こる事、不思議に思う現象の仕組みなどを親子で協力しながら学ぶ体験学習です。

■運営ボランティアの活動内容について

「宇宙の学校」の講師が提供する教材を使って学習する親子（市内小学校1, 2, 3, 4年生の親子50組）のサポートを行います。

■運営ボランティアの資格等

特に資格は必要としませんが、宇宙や科学実験に興味がある、中学生以上の方で、平成27年6月～平成27年12月までの休日の日中、年間4回都合のつく限りでお手伝いいただける方。

■主催

甲州市教育委員会

■共催

宇宙航空研究開発機構（JAXA）
宇宙教育センター・認定NPO法人
子ども・宇宙・未来の会（KU・MA）

■場所

塩山ふれあい館ほか
（塩山小屋敷1810番地）

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課

社会教育担当

〒404-0045

甲州市塩山上塩後240

☎32・5097

メール

sgakushu@city.koshu.lg.jp

※なお、参加対象の市内の小学校1～4年生には学校を通して申込用紙を配布してあります。

受講者募集

平成27年度市民教養講座

「スマホ・タブレットを上手に使う」

■日程及びコース

◎災害時の情報収集や連絡手段に活用できる！

※LINEとTwitterとFacebookの3つの違い！

6月16日（火）

・Aコース 午後2時～午後3時30分

・Bコース 午後7時～午後8時30分

◎スマホ・タブレットを使って旅行の計画を立てよう！

※スマホとタブレットだけで旅行計画

ができちゃうんです！

6月17日（水）

・Cコース 午後2時～午後3時30分

・Dコース 午後7時～午後8時30分

■場所 甲州市民文化会館

3階 第2研修室

■定員 各コース20名（先着順）

※定員になり次第締め切りとさせていただきます

ただきます。

■受講料 無料

■対象者 ※市民または市内在勤の方

■講師 (株)フォネット スタッフ

■申込方法 午前9時～午後5時

(休祭日を除く)

※A・Dのいずれかのコースを電話、または生涯学習課（市民文化会館内）

に直接お申し込みください。

◆申し込み・お問い合わせ先
甲州市教育委員会 生涯学習課

社会教育担当

☎32・5097

甲斐の国大和自然学校

第2回 五感開発講座

自然体験活動の醍醐味を五感の活性化をテーマに理論と実践を学ぶ講座を開催します。

登山やアウトドアの好きな方、教育現場で活動している方、お子様をお持ちの方など、皆様のご参加をお待ちしています。

■日時 5月30日（土）

午前10時～午後4時30分

■場所 甲斐の国大和自然学校

（大和町田野116）

■講師 高橋 良寿

（五感教育研究所 室長）

■テーマ

「自然体験活動の意義と価値」

～その理論と実践～

■内容

自然体験活動についての座学や工作、

草木観察など

■参加費 1,500円

■定員 30名

■持ち物 筆記用具、昼食、雨具

◆申し込み・お問い合わせ先

大和自然学校

☎48・2779

地域子育て支援センター

こすもすかんまつり

こすもすかんまつりを開催します。どなたでも年齢関係無く楽しめますので、ぜひご参加ください。

■日時

6月13日（土）

午前10時30分～午後2時30分

■場所

塩山ふれあい館

（塩山小屋敷1810番地）

■内容

フリーマーケット・リラクゼーション&ワークショップ・美的フェイシャルヨガなど

◆お問い合わせ先

こすもす館（たんぼぼ保育園）

☎33・2487



利用しませんか？ 生涯学習カルチャーバンク

■利用できる方

市内に在住、または市内の事業所に勤務する個人及びグループとします。

■活動までの流れ

- ①指導者は「甲州市生涯学習カルチャーバンク」に登録していただきます。
- ②利用者（学習を始めたい方）に、カルチャーバンク登録者の中から希望に合った指導者を紹介します。（登録内容については、甲州市民文化会館備え付け及び市ホームページ掲載の甲州市生涯学習カルチャーバンク名簿をご覧ください。）
- ③利用者と指導者で話し合っていたいただき、条件が合意に達すれば活動がスタートします。

■指導者の登録方法

生涯学習カルチャーバンクへの登録を希望する方は、公共施設に備え付け及び市ホームページ掲載の「甲州市生涯学習カルチャーバンク登録申請書」に必要な事項を記入し、申込先までご提出ください。

※登録は18歳以上の個人・団体どちらでも可能です。

◆申請書の提出・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当
(甲州市民文化会館内)

☎32 - 5097 FAX 32 - 3391

☆健康診断希望調査を実施します。

市では、市民の皆様が病気の早期発見及び早期治療へ繋げるために、健康診断を実施しています。健康診断実施にあたり、多くの方に受診をしていただき、よりスムーズな健診を行うため、各地区の保健環境委員との協働により、健康診断希望調査を実施します。

5月中旬に「平成27年度 甲州市健康診断 希望調査票」を各世帯主あてに郵送します。

同一世帯の20歳以上のご家族について、総合健診や各種がん検診等の受診希望の有無を記入してください。記入

した調査票は各地区の保健環境推進員に5月25日(月)までに提出してください。(組に入っていない方は直接市役所に提出してください。)

※保健環境推進委員は、各組単位に1名おり、組長が兼ねている地区もあります。

※健診日程や内容等詳細については、希望調査票に同封されている「健康カレンダー」をご覧ください。

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当

☎32・5014

アメリカ合衆国アイオワ州 エイムズ市訪問団員を 募集します

甲州市国際交流委員会では、国際友好都市であるエイムズ市への市民訪問団員を次のとおり募集します。

■訪問期間

平成27年9月17日(木)～24日(木)

■訪問地

アイオワ州エイムズ市ほかアメリカ合衆国の他の都市

■宿泊

エイムズ市での宿泊はすべてホームステイです。

■募集人員 20名

※応募者多数の場合は抽選とします。

■参加資格

甲州市民で、国際交流に関心を持ち、積極的に国際友好親善にあたらうと

する心身ともに健康な20歳以上の方。

■参加費用

一人につき費用の1/4以内で上限5万円を補助します。

※参考

平成25年度 一人当たりの経費
236,430円

■募集期限 5月29日(金)まで

■申込方法

所定の申込用紙に必要な事項を記入し、国際交流委員会事務局(市民課 市民参画・協働担当)窓口まで、郵送、または持参してください。

応募用紙は提出先の窓口、または市役所ホームページからダウンロードできます。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市国際交流委員会事務局

(市民課 市民参画・協働担当)
☎32・5583(担当直通)

甲州市男女共同参画推進委員会 気づき合おうあなたと私の未来のために

あした
©段丹映子・「ちいさなジェンダー」ほおずき書籍刊



名前で呼んで

なぞときフィールドアドベンチャー&マッスルスポーツ大会

～ダンジョン攻略や体力自慢のわんぱくキッズ大集合～

様々なゲームを通じて協調性やリーダーシップを養うために、フィールドアドベンチャーとスポーツ大会を開催いたします。ハンターから逃れて最初のなぞときのカギを手に入れ、チームごとに次々と手がかりを(なぞとき)を探すわくわくドキドキの冒険がいっぱい!

さらに、いろんな技に挑戦のなわとびや10人11脚での競い合い、腕相撲大会など盛りだくさん。お友達や兄弟と一緒に1日楽しめちゃう!おやつ交換タイムもあるよ!?

- 日時 5月24日(日) 午前9時～午後3時
- 場所 塩山B&G海洋センター、塩山ふれあい公園
- 内容
フィールドアドベンチャーマッスルスポーツ
おやつ交換タイム
- 参加費 500円
- 定員 100名
- 申込方法
お電話にてご予約をしてください。定員になり次第締め切りとなりますのでご了承ください。
- ◆申し込み・お問い合わせ先
塩山B&G海洋センター ☎32-1596

6月2日 勝沼B&G海洋センターがリニューアルオープン!

老朽化に伴い改修を行っていた勝沼B&G海洋センターが6月2日(火)からリニューアルオープンします。

なお、管理運営は指定管理者の(株)スポーツプラザ報徳が行います。

■ご利用案内

○休館日
月曜日及び10月1日～翌年の5月31日までの日

○利用時間
午後1時30分～午後5時まで

○利用料金
中学生以下 50円
高校生 100円
一般(市民) 210円

◆お問い合わせ先
65歳以上の市民 無料
320円

○お問い合わせ先
(株)スポーツプラザ報徳
神奈川県小田原市堀之内458番地

☎0465・37・4600
勝沼中央公民館
☎44・2100

釈迦堂博物館だより

GWはしゃかどうへ集合!

ゴールデンウィークは、しゃかどうで土偶作りをしませんか。

■開催日
5月2日(土)～5月5日(火)

■開催時間
午前10時～午後3時

(30分程度で作れます。)

■参加費 200円(材料費)

※申し込み不要。作ったものは持ち帰ることができます。

【御坂路を歩こう】

新緑の風に吹かれながら御坂路を歩きましょう。今回は御坂町藤野木御坂城跡を歩きます。

■開催日
5月23日(土)

■時間 午前9時30分～午後3時

■持ち物 昼食、飲み物(雨具)

■参加費 200円(保険代)

■定員 20名 ※要申込み

※定員になり次第、締め切ります。

■経路

藤野木～行者平～石畳～御坂城跡～藤野木

■その他

・雨天の場合は中止となります。
・集合場所等についての詳細は申込み後に連絡いたします。

青楓美術館開館40周年記念「津田青楓の描いた花たち」

津田青楓の描いた花たちをこの機会に是非ご覧ください。

■会期 開催中～6月1日(月)

■会場 企画展示室

【釈迦堂遺跡博物館利用券/釈迦堂パスポートをご利用ください】

市内在住の小学生は利用券提示(新小学1年生は窓口でお伝えください)で、本人と同伴のご家族が入館無料になります。

【釈迦堂ふあんクラブ募集中】

釈迦堂ふあんクラブ会員(年会費1,000円)も募集しております。会報年4回程度、1年間入館無料。

■開館時間

午前9時～午後5時

(入館は閉館30分前まで)

○休館日

火曜日

※ゴールデンウィーク中は無休です。

■入館料

一般・大学生 200円
小中高生 100円

◆お問い合わせ先

釈迦堂遺跡博物館
☎47・3333



塩山B&G海洋センター

小学生水泳教室 ～夏に向けて！強い身体づくり～

日時	5月12日(火)～7月24日(金)まで(全10回)
対象	・A(火曜日クラス・木曜日クラス) 初心者の小学生 ・B(金曜日クラス) 板なしキックで7m以上泳げる小学生
時間	各クラス 午後4時15分～午後5時15分
受講料	4,000円(税別)

大人向け健康運動教室 ～さあ春だ！新しいことに挑戦しよう！～

成人水泳教室	日時	5月12日(火)～7月16日(木)まで(全10回)
	内容・対象	※①～④のいずれかにお申し込みください。 ・初級者(火曜日) はじめての方大歓迎！ ①昼の部 午後1時15分～午後2時5分 ②夜の部 午後8時10分～午後9時 ・中級者(火曜日・木曜日) クロール・背泳ぎが2.5m泳げる方 ③火曜日 午後2時10分～午後3時 ④木曜日 午後8時10分～午後9時
	受講料	6,000円(税別)
水中シェイプ	日時	5月13日(水)～7月15日(水)まで(全10回) 毎週水曜日 午後8時～午後9時
	対象	健康な成人(市民のみ)
	受講料	6,000円(税別)

やさしいヨガ／アクティブ・シェイプ

やさしいヨガ	大人気のやさしいヨガ！リラックス効果や柔軟性を上げ、全身の歪みやバランスを整えながら、体の内側から美しくなりましょう。	
	日時	※①～②のいずれかにお申し込みください。 5月12日(火)～7月14日(火)まで(全10回) 毎週火曜日 ①朝の部 午前10時30分～午前11時15分 ②夜の部 午後8時～午後8時45分
	受講料	6,000円(税別)
アクティブ・シェイプ	徐々に心拍数を上げ、軽快な音楽に合わせて有酸素運動や筋力トレーニングを取り入れて、基礎代謝を上げていく、メタボリック解消にも有効な教室です。	
	日時	5月13日(水)～7月15日(水)まで(全10回) 毎週水曜日 午後8時30分～午後9時15分
	受講料	6,000円(税別)

フラダンス

日時	毎月第1・3・4 木曜日 午後1時30分～午後2時45分 ※祝日等重なった場合、一部変更もございます。
費用	3,000円(税別・月謝制)
申込方法	直接窓口にてお申し込みください。※カルチャー教室については常時お申込み可

◆申込期限
小学生水泳教室・大人向け健康教室 各種スポーツ教室のお申し込みは、5月10日(日)までにお電話で予約のうえ、直接窓口にて受講料を添えてお申し込みください。
塩山B&G海洋センター ☎32・1596
※営業時間 午前9時30分～午後9時30分 ※休館日 月曜日

無料法律相談

■日時

5月15日(金)

午後1時30分～午後4時30分

■場所

市役所本庁舎 2階 第2会議室

■対象 甲州市民

■定員

6名(相談者1名につき30分以内)

※この無料法律相談は、完全予約制です。5月7日(木)午前8時30分から予約を受け付けます。

・なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただきます。場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

無料法律相談(休日)

甲州市社会福祉協議会では平日は忙しくて相談に行けないという方に、休日無料法律相談を開催しています。悩みごとのある方は電話にて申込みをお願いいたします。

■日時

5月30日(土)

午前9時～午後12時20分

■場所

甲州市民文化会館 2階 第1会議室

■対象 甲州市民

■定員

5名(相談者1人につき40分以内)

※この無料法律相談は、完全予約制です。5月11日(月)午前8時30分から電話予約を受け付けます。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会

無料法律相談事務局

☎44・2612

無料消費生活相談

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■日時

5月22日(金)

午前の部 午前9時～正午

午後の部 午後1時～午後4時

■場所

市役所本庁舎 1階 市民相談室

■対象 甲州市民

■定員

12名(相談者1名につき30分以内)

■内容

消費生活関連、架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言など

※この無料消費生活相談は、完全予約制です。5月7日(木)午前8時30分から予約を受け付けます。

・相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

合同相談

■日時 5月14日(木)

午後1時30分～午後3時

■場所

市役所本庁舎 2階 第1会議室

■対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会に是非ご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

勝沼・大和地域行政相談

■日時 5月15日(金)

午後1時30分～午後3時

■場所

大和ふるさと会館 2階 研修室3

■対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。行政に関わることでお悩みの方は、この機会に是非ご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

6月1日は

「人権擁護委員の日」です

特設人権相談所を開設します。

■日時 6月1日(月)

午前10時～午後3時

■場所

恩賜林記念会館 2階 和室

勝沼防災センター 2階 会議室A
(勝沼支所敷地内)

大和地区公民館 1階
(大和支所敷地内)

■相談員 人権擁護委員

■相談内容
いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談等

※相談は無料で秘密は固く守られます。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

『Our world.Your move.』

～人間を救うのは、人間だ～

(赤十字運動スローガン)

ヒューマニティキャンペーン
やまなし2015

5月は赤十字運動月間です。

◆日本赤十字社 甲州市地区◆

介護者の会『四つ葉の会』 例会のお知らせ

■日時 5月12日(火)
午後1時30分～

■内容 介護者同士の交流会

■対象

会員、介護に携わっている方、介護
について関心のある方

■申込方法

参加を希望される方は、必ず電話に
て5月8日(金)までにお申し込み
ください。

■場所 甲州市民文化会館
2階 第2会議室

■その他

参加にあたり、交通手段にお困りの
方は、ご相談ください。

◆申し込み・お問い合わせ先
地域包括支援センター

(介護支援課)
☎32・5600

もの忘れ相談

もの忘れに対する不安から、もの忘
れのある方への対応方法まで何でも結
構です。専門医がお話をうかがいます。
お気軽にご相談ください。

■日時 5月15日(金)午後3時～

※この相談は、無料・完全予約制です。
5月13日(水)までにお申し込みく
ださい。

毎月第3金曜日にももの忘れ相談を行
っています。

■場所

市役所本庁舎 1階 市民会議室B
◆申し込み・お問い合わせ先
地域包括支援センター

(介護支援課内)
☎32・5600

障害者生活支援相談

■時間外相談日(予約制)

平日の日は忙しくて市役所まで行
けないという方、電話・来所にて相談
を受けていますので、ぜひご利用く
ださい。すべての日程で予約が必要にな
りますので、事前にご連絡ください。

〔時間外相談日〕

■日時

◎水曜日(午後5時15分～午後7時)
5月13日、20日、27日

◎土曜日(午後1時～午後4時)

5月2日、9日、16日、23日、30日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

同じ障害を持つ相談員 ピアカウンセラーによる相談

(予約制)

障害を持つ人の悩みは同じ障害を持
つ人でないと分からないことが多くあ
ります。経験を積み重ねた障害者自身
が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談

にのります。1人で悩まず、お気軽に
ご相談ください。

■視覚

石原テル氏 ☎33・2489

■聴覚

遠藤養蔵氏 FAX33・9192

■肢体

羽村千鶴氏(肢体) ☎32・1224

中村安孝氏(脳原性)

☎44・2240

■知的障害児保護者

田中美津江氏 ☎32・2247

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

※相談日・時間帯について、また来所
できない方についてもご相談くださ
い。

障害者陶芸教室

障害をお持ちの方を対象とした陶芸
教室を開催します。はじめての方でも
丁寧に指導しますのでお気軽にご参加
ください。

■日時

5月12日(火)
午後1時～

■場所 福祉あんしん相談センター

■定員 15名程度

■参加費 材料費 100円

◆申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

1111の専門相談

心の問題で悩んでいる方やそのご家
族の相談に専門スタッフが応じます。
来所できない場合はご自宅等への訪問
も可能ですので、まずはご相談くださ
い。

※この相談は完全予約制です

〔精神科医師による相談〕

■日時

5月20日(水)
午後2時30分～午後4時30分

■申し込み 5月13日(水)まで

〔臨床発達心理士による相談〕

■日時

毎月第1・第3火曜日の午前中

■申し込み 随時

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

塩山駅南口 市民ギャラリー

文化協会書道部による作品を
展示いたします。

5月7日(木)～6月1日(月)

※展示内容・期間につきましては、
変更になる場合もあります。

◆ 甲州市教育委員会 ◆

information
日下部警察署
Tel 22-0110



春山シーズン到来

安全で楽しい登山をするために・・・

4月から6月の春山シーズンには県内外から数多くの登山者が訪れることが予想されます。それに伴い、山岳遭難の発生も懸念されます。

登山をする方は事前の準備や登山中の危険防止に十分注意を払うことが必要です。

- ★ 経験や体力に応じた山を選びましょう
 - ★ 無理のない日程を組みましょう
 - ★ できるだけ単独登山は避けてください
 - ★ 無理だと思った時には「引き返す勇気」を！
- ◎万が一の捜索や救助活動に備え、入山の10日位前を目途に管轄警察署に「登山計画書」を提出してください。

日下部警察署：地域課
22-0110（代表）

ゴールデンウィーク中の交通事故防止

「いつも通っている道」でも・・・
ゴールデンウィーク中は市外や県外からの観光客が増え、交通事故の危険が高くなります。
「慣れた道」でも、交差点での出会い頭などはいつも以上に注意を払って運転してください。



ゴールデンウィーク中はどの道も混雑が予想されます。
気持ちと時間に余裕を持って
安全で楽しいお出かけを！



道路交通情報のお問い合わせは
日本道路交通情報センター
電話 055-232-5000



下校時間帯に
子どもの見守り活動を

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意ありがとうございました

- ◎社会教育事業へ
 - ・菊島二千男さん（赤尾）
- ◎甲州市社会福祉協議会へ
 - ・塩山北中学校生徒会
 - ・公益社団法人 山梨法人会
 - 女性部会部会長 今村英子さん

市の人口 ※平成27年4月1日現在
()内前月比

人口 33,503人 (-148人)
男 16,197人 (-79人)
女 17,306人 (-69人)
世帯 13,225世帯 (-18世帯)

不動産無料相談

- 日 時 5月21日(木) 午後1時～午後3時
- 場 所 杜の交流館（峡東森林組合）
☎33-2901
- ◆申し込み・お問い合わせ先
(社)山梨県宅地建物取引業協会 相談室
☎055-243-4304

山梨厚生病院 入口140号沿いすぐ！

大和薬局 万力店

山梨厚生病院



〒405-0031
山梨市万力70-1
TEL・FAX
0553-39-9122

140号線

山梨厚生病院処方せん受付

お薬を早くお渡しできるよう努力いたします！
どこの医療機関の処方せんも受付しております！

有料広告

テレビ山梨「はなきんマーケット」でもおなじみ！遺言・相続専門の行政書士法人です。

無料相談会 予約制

5月9(土) 10(日)
16(土) 17(日)

山梨市駅前の行政書士法人

相続ふれあい相談室

[事務所所在地] 山梨市上神内川6-1

[場所] 相続ふれあい相談室



遺言・相続

のことなら、なんでも
ご相談ください！



代表
平松 智

ご相談のご予約は… いさん なやみココ

0120-13-7835

ご自宅への訪問も
可能です(無料)

有料広告

しよかん つうしん

ホームページ
http://www.lib-koshu.jp/



お問合せ

勝沼図書館 44-3746
塩山図書館 32-1505
大和図書館 48-2921
甘草屋敷子ども図書館
33-5926

勝沼図書館おりがみ教室①

☆日時：5月2日(土) 午後2時～
☆会場：勝沼図書館
*大人向け 定員15名
「番傘・あじさい」
*子ども向け 定員15名
「かさ・くまのジャッキー」



絵本『みんなでんしゃ』絵本原画展

☆会期：5月31日(日)まで開催中！
☆会場：甘草屋敷子ども図書館
春の優しい色があふれる原画です。
電車好きの男の子にはぜひ見せてあげたい絵本です！



勝沼図書館ブックリサイクル

☆日時：5月3日(日)・5日(火)・6日(水)
各日午前10時～午後4時

勝沼図書館蔵書点検のお知らせ

6月1日(月)～12日(金)まで
蔵書点検作業のため休館させていただきます。

お父さんのおはなし会

☆日時：5月9日(土) 午前10時30分～
☆場所：甘草屋敷子ども図書館
☆内容：

市内在住のお父さん達による、乳幼児から幼児向けの絵本の読み聞かせやわらべうたの紹介です。



知的書評合戦

ビブリオバトル IN 塩山⑤

☆日時：6月13日(土) 午後5時30分～
☆会場：塩山図書館
当日の観覧は自由です。今回もどんな熱いバトルが繰り広げられるのか、お楽しみに！

パークライブラリー&縁側カフェ

☆日時：5月9日(土)・10日(日)
午前10時～午後4時まで
甘草屋敷の庭に設置したブースで親子や友達同士と一緒に絵本を読んでみよう！
全部まわると、すてきなプレゼントが♪どなたでも参加できます。

今年度も訪問しまーす♪「巡回図書館」



子ども達への読書推進の一環として、市内の保育所・保育園・幼稚園・小学校・児童クラブ等に定期的に訪問させていただいています。

本の貸出と共に、年齢に応じたおはなし会・アニメーション・ブックトーク・利用案内等を行っています。本を紹介した時の子ども達の笑顔が、私達の元気の源です！



「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

てづか あいる
手塚 愛彩ちゃん (7ヶ月)



いつもニコニコしてて我が家のアイドルです♡元気にすくすく大きくなってね!!

父・雄二さん、母・有紀さん (藤木)

いしだ しおり
石田 詩織ちゃん (4歳) ほたる
虫ちゃん (2歳)



2人仲良く保育園へ通っています。いっぱい遊んでいっぱい食べてすくすく大きくなってね♡

父・和外さん、母・ひとみさん (小佐手)

つるだ ひろと
鶴田 大翔くん (7歳) はやと
勇翔くん (5歳)
ゆい な
結依菜ちゃん (10ヶ月)



我が家の宝。三人がいつまでも最高の笑顔でいられますように。

父・英之さん、母・澄依さん (上於曾)

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します!

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

- ◎カラー 3カ月: 60,000円
- ◎白黒 3カ月: 30,000円 (カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

- ◆お申し込み・お問合せ
政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>



あります。

メガネ 宝飾
時計 補聴器

営業時間
10:00~19:00
定休日 水曜日
駐車場 有

☎0553-32-1325
甲州市塩山下於曾1541-1
(塩山バイパス通り)



時計の修理
腕時計の電池
交換受付中

補聴器の間こえの相談
など安心の認定補聴器
技能者が対応します。

藤原時計店
山梨市一町田中1085-1 ☎0553-22-0701

算数・数学 英語 国語 年3回の期間限定! KUMON

5月の無料体験学習受付中!!

5月19日(火)・22日(金)・26日(火)・29日(金)の全4回
井尻小前教室は5月18日(月)・21日(木)・25日(月)・28日(木)

すべて無料
期間中4回の
教室学習が無料!
お子さまにありがとうをじっくり見極めていただくことができます。

1教科でも複数教科でもOK
費用は教材費なども含めてすべて無料です。

学力診断テスト(無料)で現在の学力がわかる
お子さまの学力、お子さまにあったレベルの教材が分かります。

公文式 甲州市役所教室
電話 090-6472-5585
メール kumon.yamanashi@gmail.com
指導者 名取 茂美
★甲州市役所の地下に教室があります



市役所本庁舎前
ポケットパーク
(仮称)の芝桜
がきれいに咲い
ています
(4/23)



.....ナイスフォト.....
nicephoto